

コロナ、物価高、「4病院」、原発など

9月議会特集

# 命と暮らしを守る 論戦おおいに



## 「強権」と「おごり」が目立つ知事の言動

コロナ・物価高

医療提供体制の

強化・拡充こそ必要

第7波が急拡大したこの8月、県内で陽性と判定され、入院・施設療養に至らず、自宅療養されていた方は一日平均2万人を超えました。

県はこれまで、「原則、陽性者は隔離療養」との立場を取って来ましたが、受け入れが追いついていません。インフルエンザとの同時流行

行や第8波が心配される中で、医療体制の強化は急務です。

福祉灯油補助の

拡充を求める

異常な物価高が続き、冬を迎えるにあたって灯油も過去最高価格となっており、県民の暮らしを守るため



福祉灯油補助等で党県議団が申し入れ（10月28日）

に、昨年を上回る県の施策が求められています。県議団は9月議会を通じて、物価高対策を強く求めると

もに、10月28日に知事に「福祉灯油補助等に関する緊急要望書」を届けました。

「4病院」問題

当事者無視の

病院再編の進め方を改めよ！

県立がんセンターと仙台赤十字病院を統合して名取市に、県立精神医療センターと東北労災病院を合築して富谷市にそれぞれ移転再編させようとする「4病院再編統合」議論。議会の内外で知事の独断専行にストップを!!との声はさらに大きく広がっています。

県は今年度内に関係5者（各病院の運営権者、県、東北大学）での「基本合意」を目指すとしながら、協議の経過も明らかにせず、仙台市からの問いかけにも答えない。「基本合意」に至らないものを説明のしようがないと繰り返し一方、いったん「基本合意」が出た後は「異論は受け付け

ない」と言わんばかりです。一貫して当事者である患者・職員・地域住民との対話も拒否し続けています。県立病院機構が実施した職員アンケートで、精神医療センターの職員の77.6%が移転に反対の意向を示したのに対し、知事は「働いている人、通院や入院している人も重要だが、その後ろにいる大勢の県民を最優先に考えたい」と述べ、まるで職員や患者のエゴから反対しているかのように描き出そうとしています。このような知事の発言こそが、県民の間に分断と対立をもたらすもので、断じて許すわけにはいきません。

原発問題

基準値震動の根拠なし

女川原発の想定地震動について、着工当初の1979年は250ガルが、その

後580ガルに変更、東日本大震災を受けて1000ガルに見直していますが、

大丈夫だという保証はありません。

住宅大手メーカーの耐震設計は3千から5千ガルを基準にしていることも示し、2014年5月の関西電力大飯原発運転差し止め判決では、この基準値震動の根拠がないことを厳しく批判・指摘されています。

知事は、規制委員会が審査して許可したものと理解しているとして、人ごとの答弁に終始しています。

広域避難計画

知事に社会福祉施設の車両台数の調査を約束させる

女川原発の要支援者の避難計画は未完成だと指摘し、社会福祉施設の車両の必要台数と自前で確保できる台数の調査を県が行うことを約束させました。

このままでは在宅の要支援者は置き去りにされ、福祉施設や病院では車両確保に困難をきたすのは明らかです。「全く避難計画の実効性は見えない」と批判し、再稼働の中止を強く求めました。

日本共産党

県議団ニュース

2022年10月 NO.150

発行：日本共産党宮城県議団  
（控室）TEL 022(211)3523  
FAX 022(268)6093  
E-mail: info@jcpmk.jp



# 9月議会における県議団の論戦から

# 災害対策、森林の保全・再生、水道民営化問題など

## 災害対策

### 災害救助法の適用めぐる判断の問題点を追及

#### 7月大雨災害 県は出来川決壊を 国に報告せず

7月15日から16日にかけて大雨災害で、県は警戒レベル5の「緊急安全確保」が発令された大崎市と松島町に災害救助法を適用しました。しかし、16日の午後2時30分頃の出来川の決壊について、県は内閣府に報告しておらず、災害救助法の協議もしていなかったことが県議団の調査と論戦で明らかになりました。

これは参議院議員の紙智子室を通じて、内閣府に問い合わせたところ、「宮城県から出来川が決壊したという情報は7月16日には入らなかった」という回答を得て、総務企画分科会で追及し、当局が認められたものです。

出来川の決壊と越水で、涌谷町と美里町では約40世帯が浸水被害を受けていましたが、災害救助法が適用されなかったために、応急修理等の支援の対象となっていない。

#### 県独自の応急修理と被災者住宅再建支援制度を適用せよ！

今回の大雨災害では、国の被災者生活再建支援制度の対象となる市町村が県内に1つもなく、国から1/2の交付金がないことを理由に、県は独自の支援制度も適用していません。

国からの交付金がなくとも、最大4000万円です。県独自の被災者住宅再建支援制度を県内の被災世帯に適用できます。また、最大2800万円です。災害救助法適用以外の市町村の被災世帯に同等の応急修理が行えます。

党県議団は、「合わせて7000万円程度だ。財源は、予備費の残額9億5800万円のほんの一部でまかなえる」と、一般質問・予算総括質疑・総務企画分科会で再三迫りましたが、県は冷たく応じませんでした。



## 森林保全

### 森林乱開発にストップを！ 大規模風力発電も規制せよ

頻発化・激甚化する自然災害に備え、防災・減災に向けた対策が喫緊です。「森林の乱開発に対する規制は一刻の猶予もない」との認識・危機感をお持ちか？と、知事に尋ねれば「持っている」とは言うものの、具体的な森林保全の計画や、すでにメガソーラーのせいで森林が全伐採され裸地となった宮城県約1070個分の地域の森林回復を求めても、まったくやる気なしの答弁ばかりでした。

頻発化・激甚化する自然災害に備え、防災・減災に向けた対策が喫緊です。「森林の乱開発に対する規制は一刻の猶予もない」との認識・危機感をお持ちか？と、知事に尋ねれば「持っている」とは言うものの、具体的な森林保全の計画や、すでにメガソーラーのせいで森林が全伐採され裸地となった宮城県約1070個分の地域の森林回復を求めても、まったくやる気なしの答弁ばかりでした。

既に伐採されてしまった森林の回復と、石炭火力発電所の廃止、この2点の明確な位置付けがないままでは、宮城県のゼロカーボン戦略は看板倒れとなります。引き続き求めていきます。

#### 風力発電の「呼び水」 となったゾーニング マップ

宮城県が作成した風力発電所を積極的に誘致するためのゾーニングマップ（2018年作成）は、



## 水道事業

### 県広域水道料金は値下げすべき！

水道民営化、「みやぎ型管理運営方式」がこの4月からスタートしました。早くも24年度からの水道料金改定に向けた協議が市町村と県企業局との間で始まり、来年9月に議案として提出予定です。宮城県の広域水道は、全国21都府県の用事業（市町村への卸売）のなかで最も高い供給単価146円（1mあたり・20年度）です。21都府県の平均供給単価は91円で、2番めの兵庫県125円と比べても、際立って高い料金です。

資の借金は、ほぼ払い終える時期にきました。この機会に受水市町村への責任水量制をやめ、料金も下げるべきです。

#### 市町村への責任水量制をやめよ

国と宮城県は、人口や需要予測を誤り、過大なダムと管路を建設したツケを市町村と県民に押しつけています。21年度の仙南仙塩広域水道の使用実績は施設能力の66%、最終水量の33%で、大崎広域水道も実績は施設能力の61%、最終水量の52%にしかありません。

県は契約水量の8割を責任水量として市町村へ割り当てています。そのため、他に安く利用できる自己水源があるにもかかわらず、県から高い水を買っている市町村があります。過去3年間の実績で責任水量まで使用していない市町村は、11（大崎、美里、大郷、白石、蔵王、村田、岩沼、名取、富谷、塩竈、七ヶ浜）もありました。

「みやぎ型管理運営方式」導入で、県は337億円のコストが削減できると言っていました。また、ダムや管路の初期投

資の借金は、ほぼ払い終える時期にきました。この機会に受水市町村への責任水量制をやめ、料金も下げるべきです。

これまで、高い水道料金を下げるために、県の一般会計から41年間で271億円も補助金を出しており、国もその二分の一を負担していた時期がありました。市町村と県民にのみ、負担を押しつけず、過大な水道事業を計画実行した国や県がその責任を果たすべきです。



# これでいいのか県政・県議会

## 民主主義の根本が問われる 国葬・統一協会問題

とんでもない  
統一協会との関係  
調査もせず  
だんまりで決め込む



### 統一協会は反社会的集団

統一協会は、靈感商法や多額の献金、当事者の意思を無視した集団結婚等、違法との判決が確定している反社会的集団です。

自民党など多くの政治家が「広告塔」となり、被害を拡大し政治をゆがめてきました。安倍元首相は親子三代にわたって癒着の頂点に立っていました。

### 統一協会との関係公表せよ

県議団は9月6日、知事と議長に統一協会との関わりを



統一協会問題で総務部長に要請



統一協会問題で議長に要請

調査し公表することを求める申し入れをしました。

知事が就任直後に「天宙平和連合」のイベントに祝電を送った問題で、「統一協会との関連を」知らなかった」「私費で処理している」などと言いつつ、真摯に反省していないこと。県議との接点について、報道されている限りでも、「日韓トンネル」の視察に県議5人が参加していることや「ピーロード」への参加など示して、説明するように求めています。

### 「反社会的勢力とは位置づけていない」(知事答弁)

党県議団は一般質問で、統一協会問題を取り上げました。先の調査要請に、知事も総務部長も「関わり方の把握は困難」「予断を与えるような調査は必要ない」と拒否しました。

知事に統一協会が反社会的団体だという認識は持っていないのかとただすと、知事は突然反問権を行使し、「ヤクザと同じという認識なのか」と聞いてきました。他と比べても悪質な団体と反論すると、知事は「(統一協会は)宗教団体であり、反社会的勢力とは位置づけていない」と答えました。

### 行政、政治家との関係断絶を

こうして、統一協会問題について、県当局は調査もしないという態度であり、県議会においても、各会派で相談して欲しいということとどまっています。

国では解散請求の手続きに向けて検討に入っていますが、県政・県議会の後ろ向き姿勢には多くの県民から厳しい批判の声があがっています。いまこそ関係を断ち切る時です。

### 県民に弔意を強制するな

### 国葬反対申し入れ

9月27日、岸田政権は、国会にもはからず安倍元首相の国葬を強行しました。これには国発表だけで12億4千万円もの税金投入です。国葬は憲法の法の下での平等、思想信条の自由を反するものです。直前の世論調査でも国民の半数以上が反対でした。

党県議団は、知事および議長に、県民に弔意を強制することはやめるよう申し入れをしましたが、村井知事は県庁に半旗を掲揚し、知事と議長は国葬に公費で参加しました。



国葬反対を副知事に申し入れ (9月16日)

### 仁田(にった)県議逮捕・起訴

### 県民の信頼回復と政治倫理確立へ

あっせん利得処罰法違反容疑で、仁田和廣県議(自民党・県民会議所属)が9月27日に逮捕され、10月18日に起訴されました。容疑内容は塩竈市の水産会社社長から被災企業向けの「グループ補助金」を申請通りに執行されるよう要請を受け、県に働きかけた報酬として50万円を受け取ったとい

うものです。

仁田県議は金銭の授受は認めましたが、成功報酬とは違つとし、県議会議員あての書面(10月8日付)で「県当局と県警本部がでっちあげた事件」「最後の最後まで、無実を訴えて闘う」と表明。事件は裁判で争われることになりました。

自民党・県民会議は会

派としての見解も出さずに、5項目の「申し合わせ」を実施したいと会長懇話会で提案。共産党県議団や県民の声、社民フォーラム、無所属の会の努力で、自民案は白紙になり、最終的には議長提案で政治倫理確立のための検討組織を立ち上げる方向で合意しました。



## 三浦一敏

(農林水産委員会)

### 畜産餌代などの補填で前進



6月の農林水産委員会畜産の飼料高騰対策などが41都道府県で実施しているのに、何故宮城はやらないのかと指摘し、他会派議員も同調。その結果、9月議会では畜産農家の飼料支援として9億円余が予算計上。1トン当たり2500円を第1四半期から3四半期まで補填、これに対し畜産界では「大変ありがたい」との声が広がっています。

また、海外巻き網漁船など遠洋漁業の原油高騰対策として2億8千万円が計上されま

した。一方、7月の大雨被害で大変な事態となった河南、涌谷、美里の稲作農家には種もみの一部を助成するのみで、肥料代は対象にしない冷たいものでした。

令和3年度の決算では、基幹産業である農林水産業の位置付けは弱く、農業生産額はかつて3千億規模だったのが、今や1900億を割り込む事態となっており、もっと本腰を入れた対策を打つべきと強調しました。

## 天下みゆき

(総務企画委員会)

### みやぎ発展税

#### 大企業に課税し中小企業等を応援せよ!



法人事業税の超過課税である「みやぎ発展税」を5年間延長する議案が可決されましたが、日本共産党議団は、以下の理由から反対しました。

課税対象法人約9100社の6割が資本金1億円以下の中小企業ですが、発展税の活用実績は、「中小企業・小規模事業者活性化」がわずか4・8%、農林水産業などの「地域産業振興促進」が6・3%に過ぎません。みやぎ発展税は、原材料価格の高騰などで苦しむ経営基盤が弱い中小企業を課税対象から外して、大企業中心に課税し、中小・

小規模事業者や農林水産業を応援するしくみに転換すべきです。

企業立地奨励金の半分をトヨタ及びトヨタ関連企業に交付

企業立地奨励金は、2009年から21年度までの通算で、207社に約237億円交付されていますが、そのうち、トヨタ及びトヨタ関連企業の20社に約116億円と、全体の約半額が交付されています。日本の大企業で断トツトップの24兆円を超える内部留保を保有しているトヨタを重点的に支援するしくみは見直すべきです。

## 福島かずえ

(建設企業委員会)

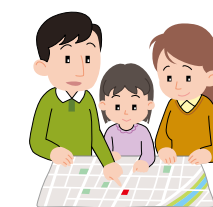
### 宮城野原ありきの広域防災拠点は完全な失策



1年前の議会答弁で「JR貨物駅の移転は令和7年か8年になり、広域防災拠点の本格着工は9年以降で供用開始は見通せない」と言い、今回の決算分科会では「JR貨物の設計も、その精査も遅れが

でている。原油高、ウクライナ危機による資材高騰の影響や調達に時間を要するものが出てい

知事のトップダウンで宮城野原へ変更した責任は大きい



## 大内真理

(文教警察委員会)

### 児童生徒のためにも

#### 教職員を支える体制・条件整備の充実を



宮城県は、相変わらず現場から繰り返し要求されている

児童生徒のためにも、教職員を支える体制・条件整備の充実を



## 金田もとる

(環境・福祉委員会)

### 気候危機・地球温暖化対策と森林保護をめぐって



2050年に二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて、県は「仮称・みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」の策定作業を進めています。「中間案」が示された後に委員会での集中審議、パブリックコメントの募集も行なわれました。目標達成には、再エネの利用促進と事業者・住民による排出削減活動の促進等と併せて、CO2を吸収する森林の多面的機能の維持・強化のための保護も重要な施策になっています。

知事からは、大規模森林開発の抑制を目的に、2024年4月を目途に、森林を開発した用地等に設置する再エネ施設に対し新税を課すとの方針も示されました。党議団は、10月から施行された「太陽光発電施設の設置等に関する条例」の対象に風力発電施設を入れることや、規制対象範囲を県土の約60%を占める森林全体に拡大することこそが急務と主張しました。

## 第385回 宮城県議会について

10月19日に閉会した県議会では日本共産党宮城県議会議員団は、提案された議案40件中35件に賛成し、3件に反対し2件の決算を不認定しました。

反対討論では2021年度の一般会計と特別会計決算と公営企業会計決算について①県民や被災者の要求に正面から答える姿勢にかけていること②「創造的復興」の名のもとに、「宮城野原ありき」の広域防災拠点整備事業が進められていること③福祉・教育の施策が遅れていること④公正で透明な県政運営の要である

また、『北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議』『私学助成の充実強化に関する意見書』『優生保護法問題の早期全面解決を求める意見書』『災害救助法における福祉の位置付けの明確化を求める意見書』『女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書』が全会一致で可決されました。